生田緑地自然環境保全管理会議ニュースレター

令和2年度第1回

■議事概要

◇日時:令和2年11月6日(金)10時00分~12時15分 ◇場所:生田緑地整備事務所2階

◇参加者15名 明治大学農学部 倉本/日本緑化工学会生物多様性研究部会 井□/ 日本民家園 澁谷/ 特定非営利活動法人かさわき自然 調査団 岩田・岩田芳美 /国士舘大学文学部 磯谷/川崎市青少年科学館 高中/川崎市生田緑地整備事務所 今井・長澤・ 山本/生田緑地の雑木林を育てる会 白澤/ 生田緑地共同事業体(指定管理者) 村上・遠藤・高木・小川 (団体名50音降順、敬称略)

◇議題:1.今後の年間スケジュール(案)2.カシノナガキクイムシ被害調査報告及び今後の対策・進め方について3.外部団体による生田緑地内の調査申請に関する手順・評価基準・外部掲示書面について4.植物の盗掘防止啓発ポスター募集の案内チラシについて5.植生管理計画について

■協議事項

1. 今後の年間スケジュール (案) (指定管理者)

- ●令和3年2月下旬から3月上旬にかけて第2回自然会議開催が提案され承認された。
- ●12月下旬から1月上旬の間で活動団体による発表の場を設け、情報共有するという勉強会の開催(提案)
- •活動団体への負担が大きくなってしまうため、明治神宮などのナラ枯れの現場視察等の代替案が出された。 ②会議後、日程調整を試みたが、葉がある時期での視察は難しいため、今年度は見送りとなった。

2.カシノナガキクイムシ被害調査報告及び今後の対策・進め方について (指定管理者)

指定管理者の考え方 案

- ●【被害状況】フラス確認樹木 中央地区324本、初山地区47本
- ●指定管理者対応(案)※右記参照

●会員からの意見

- ・園路脇で来園者に影響が出るもの、台風など防災上の課題があるもの、生物学的に幼虫が多く存在しそうなものに対策を講じる。
- 危険性がない場合でも、幼虫が多く存在しそうなものについては伐採したいほうがよい。
- ・活動団体での対応、指定管理者だけでは、対応 しきれないため、行政も対応を協力してほしい。
- ・指定管理者、行政、市民がそれぞれ協力してい く必要がある。(市民が実生のコナラを移植・保 全する等)

⊚まとめ

指定管理者の対応案に加えて、危険性のない樹木もカシノナガキクイムシの被害を抑えるために、各立場における役割分担を今後検討しながら対策を進めていくこと、また伐採による処理と同時にコナラ林を残す活動も進めるべきであるため、生田緑地における実生苗補植のガイドライン(平成31年3月)に基づいてコナラ(実生木)の移植を検討し実施することを合意した。

3.外部団体による生田緑地内の調査申請に関する手順・評価基準・外部掲示書面について(指定管理者)

- ●生田緑地における調査・研究等に関する申請要綱(案)が提示された。
- ・申請書を提出する前のルールが必要である。
- 問い合わせの段階から希望者と当該担当管理団体との現地協議を行う。
- ・調査・研究の結果は良い結果が得られなかった場合も含め、その概要を自然会議に報告すること。研究の成果は学会等で公表することを原則とするが、その内容は緑地保全上問題が無いと自然会議が認めたものに限りこれを許可する。
- ◎今回の出された意見を取りまとめ再度自然会議メーリングリストにて協議を継続することで合意した。

4.植物の盗掘防止啓発ポスター募集の案内チラシについて (指定管理者)

- ●生田緑地のありのままの自然を大切にするため啓発ポスターを募集することが提案された。
- ・子供を対象に生田緑地の自然を大切にすることを考える機会になるような募集内容にする。◎指定管主体運営で進めることで承認された。

①薬剤・殺菌剤は使用しない。 ②今年度フラスが確認されたコナラに対して、「かしながホイホイ」の巻き付けは行わない。 ③園路脇で利用者の安全が確保できない場合は伐採する。持ち出しが出来ない場合は 当該地区の管理主体と相談し、存置カ所を確認して存置する。 4 伐採する時期については緊急性が無い場合は12月~1月とする。 緊急性がある場合については、当該地区の管理団体と相談し、伐採する。 ⑤園路から離れているものは、現状のまま手を付けない。 当該年度(5月~9月) 緊急性がある場合 適宜 フラスが確認され 📄 枯れる 伐採、存置。 た木。 生存木 緊急性が無い場合 当該年度(5月~9月) フラスが確認され 経過観察 生存木

5.植生管理計画について (整備事務所)

●未供用地における植生管理計画(案)

「一般に供用開始されていない場所(未供用地)については、整備されるまでの間、「生田緑地未供用地における計画的な維持管理の手引き」(平成27年12月策定)に基づき、住民の安全に配慮した管理を行う。」未供用地区の整備が行われるまでの維持管理の内容を植生管理計画として位置づけ、担当者が変わっても引き継げるように、一元的に管理計画に乗せるという提案

●会員からの意見

- ・維持管理計画と植生管理計画は別である。
- 整備前だけでは計画を作る意味がない。整備計画に引き継がれるような案をつくるほうがよい。
- ・行政の計画を押し付けるのではなく、自然が好きで住んでいる人が多いので、維持管理を前面に しない植生管理計画にしたほうがよい。
- ◎意見を踏まえ、再検討していく。
- ●今後の植生管理計画策定の流れ(手順)
 - 植生管理計画を生田緑地全域へ広げる。

3 植生管理区分と目標植生

3-1 ゾーン区分

図2に示すとおり、生田緑地内に保護の視点を重視するゾーンとして「生物保護区」、保全の視点を重視するゾーンとして「水辺等再生・保全区」、「雑木林保全区」、「ハンノキ林保全区」の3区、利用の視点を重視するゾーンとして「里山広場的利用区」、「園地的利用区」、「竹林利用区」の3区の合計7区を設定した。

図上で白地になっているところは、調整中または未調整のゾーンであり、今後、ゾーンの設定を検討していく範囲である。

3-2 ブロック区分

図3に示すとおり、各ゾーンに対して、雑木林保全区で27箇所、ハンノキ林保全区で1箇所、竹林利用区で2箇所、里山広場的利用区で3箇所、遷移観察区で1箇所、水辺等再生・保全区で11箇所、生物保護区で1箇所、園地利用区で8箇所の合計54箇所のブロックを設定し、各ブロックに対して目標植生を定めた。

(1)雑木林保全区

O 野鳥の森地区(A01)

〔目標植生〕

「樹林〕

・大きな落葉広葉樹の高木と疎らな低木や亜高木によってできる大きくて変化に富む空間

中略

3-3 未共用地における植生管理計画

一般に供用開始されていない場所(未供用地)については、整備されるまでの 間、「生田緑地未供用地における計画的な維持管理の手引き」(平成27年12月 策定)に基づき、住民の安全に配慮した管理を行う

(ゴルフ場・戸隠等未策定エリア及び中央広場等利用に主眼を置かれているエリア)

※指定管理者で行っている利用に主観を置いた区域の維持管理的内容も加える。

・誰もが共有できる「分かりやすい・使いやすい」計画づくりの手法を策定する。 (各ゾーン(雑木林保全区等)の定義や位置づけ、 既存植生管理計画の表現等の見直し)

※現状、実施していることと計画があっているか?

・植生管理計画を未来に引き継ぐための方法検討 (情報更新・情報共有方法及び担当者の変更等による引継ぎ)

※人が変わっても同じ管理ができる仕組みづくり

・順応的管理の実施

ELタリング手法の検討・計画的なモニタリングの実施・計画の再検討
※計画を作っただけで終わっていないか。PDCAサイクル

◎手順に関しては内容が確認され承認された。



PDCAサイクル

■報告事項・その他

●日本民家園で行われる工事等について

- ・旧作田家住宅耐震補強工事(R4年度)に際し、大型車両の乗り入れが不可欠となる。現状を鑑み通路の山下口南西部に車両進入路を設置。付随工事として四ツ目垣風ゲートの設置をR4年秋ごろに行う。
- ・シダ類等自生植物は移植可能なものに関しては移植する。掘削土を保管し埋戻し整地に使用(表土保全)。
- ●日本民家園プロジェクションマッピングについて
- ・進捗等情報が入り次第、自然会議メーリングリストにて共有することが確認された。

●生田緑地ピクニック広場入口木道改修工事 ※LED化工事について

- ・ピクニック広場周辺木道劣化の為昨年度より工事を実施している。工事の際は活動団体に配慮事項を確認し、植生への影響を与えないよう冬期に工事を実施する。
- ・ピクニック広場入口下段スロープ階段部/萌芽更新地区横木道階段踊り場部※今年度工事
- ・ピクニック広場入口上段階段部/ピクニック広場入口中段階段部※次年度工事予定
- ・木橋付近木道デッキ園路※1-2年以内に工事を検討
- ・昨年度に引き続き園路照明のLED化を実施。本年度終わらなかった部分は次年度(R3年度)に実施。

●ハンノキ林園路沿いユウガギク刈り取りについて

- ・同様のことが起こらないように生田緑地の保全管理に関し現地協議を行ったことを報告。
- ⇒今後、業務仕様書(仮)のように、管理内容を一般化したものを作成することで合意した。業務仕様書(仮)の内容 に関しては継続協議となった。

●コロナ禍で生田緑地に起こったことの記録について(倉本 明治大学教授)

・コロナ禍で生田緑地に起こったと(起きたこと)の記録は生田緑地のこれからを考える上で大事な資料になると考えられる。この機会に各会員が「1.外出自粛期間に気づいたこと」「2.コロナ禍全般に気づいたこと」についてアンケートに回答し記録をまとめることが提案され合意された。

■今後の予定

・第2回:令和3年2月下旬~3月中旬の日程で開催予定。

2020 (R2) 年11月発行 生田緑地自然環境保全管理会議事務局:生田緑地共同事業体

事務局:生田緑地共同事業体 神奈川県川崎市多摩区枡形6-26-1

TEL/FAX 044-933-2063 <u>ikuta-shizen@hibiya.co.jp</u>